

令和5年度 事業計画

1 基本方針

令和4年版高齢社会白書によると、我が国において、65歳以上の高齢化率は令和3年10月1日現在で28.9%に達しており、令和12年には31.2%、令和47年には38.4%になると見込まれています。人口減少・少子高齢化が進み、労働力人口がさらに減少していく中、働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく、能力や経験を活かして働くことができる「生涯現役社会」を実現することが求められており、シルバー人材センター事業（以下、「シルバー事業」という。）の役割は今後ますます重要になっていきます。

一方、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動は大きな打撃を受け、当シルバー人材センター（以下、「当センター」という。）においても会員数の減少や就業機会、契約金額の減少など影響が出ています。

加えて、昨今の物価上昇による諸経費の高騰や本年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行され、新たな税負担が発生することはシルバー事業の運営上大きな課題となり適切に対応していくことが必要です。

このように厳しい状況の中ですが、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の高齢化等も踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大の動向にも留意をしながら、請負や委任、派遣事業、当センターの6次産業化をはじめとする独自事業やボランティア活動などシルバー事業を展開していきます。

推進に当たっては、課題である新規会員の加入促進や就業機会の拡大、安全就業等を図り効率的な事業運営に努めるとともに、「公益社団法人」として社会的信用を得、その役割を果たすため、関係機関・団体、事業者、市民の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、地域社会に貢献できるよう、会員・役職員が一丸となって以下の事業に取り組んでいきます。

2 事業目標

令和5年度の目標を、次のように設定します。

令和5年度末の正会員数	615人
請負・派遣の合計契約額	320,000千円
就業延日人数	100,000人日
就業率	90%
傷害事故件数	0件
賠償事故件数	0件

3 重点取組

(1) 新会員の入会促進

これまでの会員による入会勧誘の推進や定期的な入会説明会開催に加え、PR活動の強化や入会しやすい会費制度の導入により会員拡大を進めます。

ア 入会説明会等により新会員入会を促進します。

- (ア) 毎月第3木曜日に入会説明会を開催します。
- (イ) まとまった希望者がある場合には、出張入会説明会を行います。
- (ウ) 入会説明会と合わせて、独自事業等のお試し体験就業を促し入会に繋がります。
- イ PR活動により新会員入会を促進します。
 - (ア) 会員機関紙「シルバーアンテナおおの」や事務局だより「瓦版」、ねんりの里での掲示板、センターホームページにより、シルバー事業の情報発信や入会案内を周知します。
 - (イ) 毎月、市の広報誌に当センターの会員の募集や入会説明会開催のお知らせを掲載します。
- ウ 紹介カードにより友人・知人等への「会員1人1会員入会」活動を進めます。
- エ 入会促進キャンペーンを1月から行い、さらなる会員拡大を図ります。
- オ 夫婦や同一世帯家族会員で、どちらか一人の会費を半額にする会費減免制度により会員拡大を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大の推進

「瓦版」等での就業紹介や会員の紹介活動に加え、新たなPR活動により、新規就業先の開拓と既存契約先における継続就業の維持に努めます。

ア PR活動を強化し就業機会の確保・拡大を進めます。

(ア) 「瓦版」の就業会員募集コーナーに仕事の内容などを掲載し就業紹介します。

(イ) 定期的に商工会議所会報に請負・委任の仕事の内容紹介やシルバー派遣事業についてのチラシを折り込み、就業開拓に努めます。

イ きめ細かな就業相談を行い未就業会員の解消に努めます。

ウ 会員一人ひとりが仕事の紹介や自身が当センターを利用する運動を推進し、就業機会の拡大を図ります。

(3) 安全・適正就業、健康増進活動の推進

会員の就業については、能力と体力に見合った仕事を通じて「健康・生きがい・社会参加」を希望する高齢者等に、安全に遂行できるよう安全・適正就業と健康増進活動に取り組みます。

ア 会員一人ひとりが安全意識を持って就業し、事故^{ゼロ}を目指します。

イ 安全・適正就業対策基本計画（平成23年4月1日策定）に基づき、安全研修・講習会の開催や安全・適正就業パトロールの実施、会員の安全意識啓発、ローテーション就業の推進などを行い安全・適正就業の徹底を図ります。

ウ 会員が健康で安心して働けるよう、定期的な健康診断受診や日常健康管理・体力づくり等の指導・助言に努めます。

エ ワークプラザや各店舗での除菌、飛沫対策、3密回避や会員の意識啓発、抗原検査キットの活用など新型コロナウイルス感染対策の徹底に努めます。

オ 適正就業ガイドラインに沿った適正な就業の確保のため、発注事業所の理解を得るよう努めます。

(4) 財源の確保

健全なシルバー事業の運営へ向け、持続的で安定した財源の確保に努めます。

ア 正会員・賛助会員の入会促進に努めます。

イ 国及び市に対して継続的支援を要請していきます。

ウ 受注の拡大や独自事業の推進に努めます。

エ 事務運営経費の適正かつ効率的な執行に努めます。

オ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）施行への対応

(ア) 本年10月から消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されることに加え、昨今のコロナ禍の影響や物価上昇による諸経費の高騰などに対応して、今後も当センターが持続的に安定した事業運営の財源を確保していくため、本年4月から事務費率を12%に改定します。

(イ) 国ではインボイス制度施行に伴い、これまでのセンターに消費税納税義務が生ずる現在の契約方式に替えて、令和6年度から発注者に消費税納税義務が移る包括契約方式に見直すこととしており、当センターでも福井県シルバー人材センター連合（以下、「県シ連」という。）から情報を得ながら新たな契約方式の導入へ向けた研究・検討を行います。

(5) 独自事業の推進

就業機会の拡大と確保を目的に、6次産業化をはじめとする独自事業について、継続して取り組むとともに、各種イベントへ積極的に参加しシルバー事業の情報発信、PRに努めます。

ア 会員の創意工夫とともに持続可能な運営や経営の見直しも見据えて独自事業に取り組みます。

イ 独自事業に携わる会員は、事業間連携を図るとともに、より一層地域に密着した事業になるよう努めていきます。

ウ ねんりんの里本店及びねんりん茶屋の一そんがある城下町東広場を中心に行う季節イベントで独自事業のPRに努めます。

エ 道の駅「越前おおの荒島の郷」で、出店者協議会の一員として、他の出店者とともに県内外からの来訪者への越前おおのの魅力発信に努めます。

オ 市内の小学生を対象とする「ふるさとクラブ」の開催や「栗の里」での地元の園児との栗拾いイベント、阪谷小学校児童全員が参加する「ねんりん秋市」、小山まつりでの「刃物研ぎ」の出店など、地域の方々や子供たちとの交流を図り、独自事業のPRや社会貢献活動に努めます。

(6) 普及啓発活動

シルバー事業の意義を家庭や事業所、公共団体等に対して周知啓発を行うとともに、効果的・効率的な普及活動を推進します。

- ア 10月のシルバー事業普及啓発月間や地域独自でのボランティア活動に取り組むとともに、市の各種イベントに積極的に参加し広く市民にアピールします。
- イ 独自事業などシルバー事業の取組みや会員の募集などについて、「シルバーアンテナおおの」の市内全戸配布や会員を対象とする事務局だより「瓦版」を発行し普及啓発に努めます。
- ウ シルバー事業や各行事での会員の活動を紹介し記録に残すため「目で見えるシルバー」を作成し、会議や行事会場など機をとらえて展示し事業を紹介します。
- エ ホームページによりお知らせコーナーや就業情報、活動情報などを迅速に更新し情報提供に努めるとともに、インスタグラムやフェイスブックなどSNSを活用して情報発信にも積極的に取り組みます。
- オ 県シ連が行う「高齢者活用人材確保育成事業」を活用した就業体験者の受け入れ事業などを積極的に行いPRに努めます。
- カ ボランティア活動や就業時においては、ビブス、エプロン、安全就業ワッペン等を着用し、シルバー会員の活動であることをアピールします。

(7) 組織運営

「公益社団法人」として健全で適正な組織運営を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大により滞っていた会員主体の活動等を促進します。

- ア 理事会では、事業の現状等を把握・分析すると同時に、課題解決に努め、シルバー事業を推進します。
- イ 専門部会では、「総務部会」、「事業部会」、「広報部会」、「安全・適正就業部会」、「福利厚生部会」で各担当業務を企画・運営しセンター事業を推進します。
- ウ 地域班では、地域世話人が中心となり地区懇談会やボランティア活動を実施することで、地域班内の会員の交流を図るとともに会員相互の連帯を深めます。
- エ 地域毎にボランティア活動を行い、当センターに対する地域の信頼を深めます。
- オ 職群班では、会員の共働・共助を基本とした連帯意識の高揚と自主・自立の実現を図り、安全の確保と作業効率の向上に取り組みます。
- カ 事務局では、管理職員の組織目標を踏まえたマネジメント力強化や職員のOJT・研修等を通じた育成により活性化を図るとともに、今後も安定した事業経営を維持するため事務局体制等の見直しを検討します。
- キ 事務局から会員への適時適切な連絡に資するため、デジタル化の推進を図り、シルバー事業支援システムを使った携帯電話への一斉送信ツールを活用します。

(8) 関係機関・企業との連携

関係機関・団体や賛助会員との情報提供を行い、シルバー事業への理解を得て連携推進に努めます。

- ア 県シ連や大野市、関係機関・団体との連携を図り、事業の円滑な運営に努めます。
- イ 賛助会員への情報提供と連携に努めシルバー事業の推進を図ります。
- ウ 他のシルバー人材センターとの情報交換や事業協力等を行い連携推進に努めます。